

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 佐賀県  
農業委員会名： 有田町

### 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

|                |            |
|----------------|------------|
| 周知の方法          | 町掲示板において周知 |
| 改善措置           |            |
| 周知していない場合、その理由 |            |

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 作製までに要した期間 | 30日(記録は平均4日、署名まで含む日数) |
| 改善措置       |                       |

作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

|      |  |
|------|--|
| 改善措置 |  |
|------|--|

(4) 議事録の公表

ア 公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

|       |            |
|-------|------------|
| 公表の方法 | 町ホームページに掲載 |
| 改善措置  |            |

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 12 件、うち許可 12 件及び不許可 0 件)

| 点検項目         |      | 具体的な内容  |              |          |     |
|--------------|------|---|--------------|----------|-----|
| 事実関係の確認      | 実施状況 | 申請書の提出時に記入事項等をチェックし、聞き取りにより経営状況を把握する。その後、委員・職員で申請農地や周囲の状況を確認する。 |              |          |     |
|              | 是正措置 |   |              |          |     |
| 総会等での審議      | 実施状況 | 資料に基づき事務局で説明し、確認委員の報告、地元委員の補足説明がある。                             |              |          |     |
|              | 是正措置 |   |              |          |     |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数  | 29件          |          |     |
|              |      | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数  | 0件           |          |     |
|              | 是正措置 |   |              |          |     |
| 審議結果等の公表     | 実施状況 | 総会議事録により、審議結果等を公表している。  |              |          |     |
|              | 是正措置 |   |              |          |     |
| 処理期間         | 実施状況 | 標準処理期間  | 申請書受理から 15 日 | 処理期間(平均) | 2 日 |
|              | 是正措置 | 申請書提出締切日を毎月20日としていた。農地転用事務に合わせ、平成28年4月から15日に変更した。               |              |          |     |

### (2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 29 件)

| 点検項目     |      | 具体的な内容   |              |          |     |
|----------|------|--|--------------|----------|-----|
| 事実関係の確認  | 実施状況 | 申請内容を本人から詳細に聞き取り把握する。その後、会長・副会長・委員・職員で、農地の現況や周辺農地への影響の有無を確認する。     |              |          |     |
|          | 是正措置 |  |              |          |     |
| 総会等での審議  | 実施状況 | 事務局から申請内容・聞き取り調査の説明後、現地確認委員が申請農地及び周辺状況を報告する。状況により、地元委員の補足説明も行う。    |              |          |     |
|          | 是正措置 |  |              |          |     |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 町委員会の審査後、許可権者である県へ進達する。申請者から問い合わせがあった時は、口頭にて回答する。                  |              |          |     |
|          | 是正措置 |  |              |          |     |
| 処理期間     | 実施状況 | 標準処理期間   | 申請書受理から 40 日 | 処理期間(平均) | 40日 |
|          | 是正措置 | 申請書提出締切日を毎月20日としていた。審査当日から許可通知までの書類作成期間が厳しかったので、平成28年4月から15日に変更した。 |              |          |     |

( 3 ) 農業生産法人からの報告への対応

| 点検項目            | 実施状況   |                                |      |
|-----------------|--|--------------------------------|------|
| 農業生産法人からの報告について | 管内の農業生産法人数   |                                | 5 法人 |
|                 | うち報告書提出農業生産法人数                                     |                                | 0 法人 |
|                 | うち報告書の督促を行った農業生産法人数                                |                                | 0 法人 |
|                 | うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数                              |                                | 0法人  |
|                 | うち報告書を提出しなかった農業生産法人                                |                                | 5 法人 |
|                 | 提出しなかった理由  | 農業委員会が、報告が必要な法人として認識していなかったため。 |      |
|                 | 対応方針   | 平成28年度より、適正指導を予定。              |      |
| 農業生産法人の状況について   | 農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数 |                                | 法人   |
|                 | 対応状況   |                                |      |

( 4 ) 情報の提供等

| 点検項目          | 具体的な内容 |   |          |                      |
|---------------|--------|---|----------|----------------------|
| 賃借料情報の調査・提供   | 実施状況   | 調査対象賃貸借件数   | 14 件     | 公表時期<br>平成 27年 2月    |
|               |        | 情報の提供方法: 町ホームページに掲載   |          |                      |
|               | 是正措置   |   |          |                      |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況   | 調査対象権利移動等件数   | 74 件     | 取りまとめ時期<br>平成 28年 3月 |
|               |        | 情報の提供方法: 町ホームページに掲載   |          |                      |
|               | 是正措置   |   |          |                      |
| 農地基本台帳の整備     | 実施状況   | 整備対象農地面積  | 1,015 ha | 整備方法<br>農地台帳システムで整備  |
|               |        | データ更新: 農地利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等を踏まえ、年1回更新 |          |                      |
|               | 是正措置   |   |          |                      |

その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

( 5 ) 地域の農業者等からの意見等

|                 |      |
|-----------------|------|
| 農地法第3条に基づく許可事務  | 意見なし |
| 農地転用に関する事務      | 意見なし |
| 農業生産法人からの報告への対応 |      |
| 情報の提供等          | 意見なし |
| その他法令事務に関するもの   | 意見なし |

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

# 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

## 1 現状及び課題

|                    |  |           |             |
|--------------------|--|-----------|-------------|
| 現 状<br>(平成28年3月現在) | 管内の農地面積(A)   | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|                    | 1,097ha  | 339.3ha   | 30.9%       |
| 課 題                | 遊休農地の約70%は、畑地であり過去においてみかん園であったものが多い。<br>また南山茶園地の約4分の3程度が荒廃している状況である。 |           |             |

遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

## 2 平成27年度の目標及び実績

|     |       |               |
|-----|-------|---------------|
| 目 標 | 実 績   | 達成状況( / ×100) |
| 7ha | 3.5ha | 50.00%        |

- 1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入
- 2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

## 3 2の目標の達成に向けた活動

|          |                                |           |   |             |  |
|----------|--------------------------------|-----------|---|-------------|--|
| 活動計画     | 農地の利用状況調査                      | 調査実施時期    | 調査員数(実数)  | 調査結果取りまとめ時期 |  |
|          |                                | 7月～11月    | 20人   | 12月～1月      |  |
|          | 遊休農地への指導                       | 調査方法      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧市町や大字等区域を区切って、地区担当の農業委員を定める。</li> <li>・必要に応じ、協力員や地域農業精通者等の協力を得る。</li> <li>・荒廃農地の発生・解消に関する調査のデータを活用する。</li> <li>・調査結果や遊休農地の措置状況を「農地基本台帳」に記録する。</li> </ul> |             |  |
|          |                                | 実施時期: 月～月 |   |             |  |
| 活動実績     | 農地の利用状況調査                      | 調査実施時期    | 調査員数(実数)  | 調査結果取りまとめ時期 |  |
|          |                                | 9月～11月    | 60人   | 1月～3月       |  |
|          | 遊休農地への指導                       | 調査方法      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・転作確認の折、地元地区を確認</li> <li>・農業委員を4グループに分け、現地確認</li> </ul>  |             |  |
|          |                                | 実施時期: 月～月 |   |             |  |
|          | 遊休農地である旨の通知                    | 指導件数: 0件  | 指導面積: 0ha   | 指導対象者: 0人   |  |
|          | 農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告 | 件数: 件     | 面積: ha  | 対象者: 人      |  |
| その他の取組状況 |                                |           |   |             |  |

その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

## 4 評価の案

|            |  |
|------------|--|
| 目標に対する評価の案 | 荒廃・山林化した農地の復元は、不可能である。<br>該当農地については、非農地通知の発出を含め検討していく。 |
| 活動に対する評価の案 | 相談活動により放棄地を出さないという姿勢で臨みたい。                             |

## 5 地域の農業者等からの意見等

|               |  |
|---------------|--|
| 目標の評価案に対する意見等 |  |
| 活動の評価案に対する意見等 |  |

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

|          |  |
|----------|--|
| 目標に対する評価 |  |
| 活動に対する評価 |  |

## 促進等事務に関する評価

### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

#### (1) 現状及び課題

|                    |  |      |       |        |        |
|--------------------|--|------|-------|--------|--------|
| 現 状<br>(平成28年3月現在) | 農家数  | 727戸 | 認定農業者 | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
|                    | うち主業農家   | 123戸 | 34経営  | 法人     | 団体     |
|                    | 農業生産法人数  | 5法人  |       |        |        |
| 課 題                | 認定農業者40経営のうち法人経営は3経営で、うち2戸はプロイラー、1戸は養豚。認定農業者のうち15戸は家畜経営。集落営農の2組織が平成25年度に法人化した。平成19年度に7組の集落営農組合が設立された。営農組織がない地域も機械利用組合が14組織あり、これらの組織が地域・集落の農地を守る体制を構築しつつある。 |      |       |        |        |

農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

|                    | 認定農業者 | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
|--------------------|-------|--------|--------|
| 目 標                | 1 経営  | 1 法人   | 団体     |
| 実 績                | 3 経営  | 0 法人   | 団体     |
| 達成状況<br>( / × 100) | 300%  | 0%     | 0%     |

1 目標欄には、別紙様式2の の1の(4)の目標欄の目標値を記入

2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

|      | 認定農業者                                | 特定農業法人                                       | 特定農業団体 |
|------|--------------------------------------|--|--------|
| 活動計画 | 農政担当者との連携により資金借入れ等の相談があった時などを捉え推進する。 | 担い手育成の中で、農政担当から法人化への指導がされている。実現に向けて協力して推進する。 |        |
| 活動実績 | 農政担当者との連携により農業者の経営計画の向上などを考慮し、推進できた。 | 各集落で、人・農地プランの作成とあわせ農業委員が出席し検討されたが、実現しなかった。   |        |

#### (4) 評価の案

|            | 認定農業者            | 特定農業法人            | 特定農業団体 |
|------------|------------------|-------------------|--------|
| 目標に対する評価の案 | 実態を踏まえた目標値。      | 実態を踏まえた目標値。       |        |
| 活動に対する評価の案 | 農家の相談を受け、申請を進めた。 | 組織と一体となり、法人化を進めた。 |        |

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

|               |  |
|---------------|--|
| 目標の評価案に対する意見等 |  |
| 活動の評価案に対する意見等 |  |

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

|          | 認定農業者 | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
|----------|-------|--------|--------|
| 目標に対する評価 |       |        |        |
| 活動に対する評価 |       |        |        |

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

|                    |   |           |       |
|--------------------|---|-----------|-------|
| 現 状<br>(平成28年3月現在) | 管内の農地面積   | これまでの集積面積 | 集積率   |
|                    | 758ha   | 137.6ha   | 18.2% |
| 課 題                | 個人が営農組合に加入し、現在7集落で活動し、2組織が法人化した。利用権等の終期者へ事前通知を出し再設定を促すが、耕作不利地等では再設定が難しいところもある。農地中間管理機構の利用も説明した。 |           |       |

これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

| 目 標 | 実 績   | 達成状況 ( / × 100) |
|-----|-------|-----------------|
| 1ha | 3.5ha | 350%            |

- 1 目標欄には、別紙様式2の の2の(4)の目標欄の目標値を記入
- 2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

|      |   |
|------|---|
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用権設定の期間終了通知を余裕を持って行い、再設定や新規設定を促す。</li> <li>・7～8月に認定農業者等に対して、働きかけをしながら利用集積を推進する。</li> <li>・広報等で周知を行う。</li> <li>・農業参入希望者への説明・相談等を行い、支援を積極的に行うかつ総合的に行う</li> </ul> |
| 活動実績 | 利用権等の終期通知を早めに通知することにより、再設定等の相談時間を設けることができ、再設定及び新規設定により集積を図った。   |

### (4) 評価の案

|            |  |
|------------|--|
| 目標に対する評価の案 | 目標数にいたった。  |
| 活動に対する評価の案 | 利用権等の終期通知を早めに送付することにより、相談時間等が増え再設定及び新規設定への結びつきを行うことができ集積に効果があった。 |

### (5) 地域の農業者等からの意見等

|               |  |
|---------------|--|
| 目標の評価案に対する意見等 |  |
| 活動の評価案に対する意見等 |  |

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

|          |  |
|----------|--|
| 目標に対する評価 |  |
| 活動に対する評価 |  |

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

|                    |   |           |                 |
|--------------------|---|-----------|-----------------|
| 現 状<br>(平成28年3月現在) | 管内の農地面積(A)                                      | 違反転用面積(B) | 割合(B / A × 100) |
|                    | 758ha   | 42ha      | 5.5%            |
| 課 題                | 平成27年度で把握した違反転用面積を少しでも解消できるよう農業委員と共に、農家へ働きかけたい。 |           |                 |

違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

|     |       |                |
|-----|-------|----------------|
| 目 標 | 実 績   | 達成状況( / × 100) |
| 7ha | 3.5ha | 50%            |

- 1 目標欄には、別紙様式2の の3の(4)の目標欄の目標値を記入
- 2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

|      |   |
|------|---|
| 活動計画 | 7月～11月に農地パトロールと合わせて実施する。<br>農地転用申請等に関連農地についてチェックし、違反がある場合は適宜指導を行う。<br>違反が判明なら担当農業委員と事務局の連携により、文書・口頭により是正指導する。 |
| 活動実績 | 転用申請等時に所有・周辺農地についてチェックし、違反判明が確認できた場合に指導を行った。但し、状況によっては非農地証明での対応も行った。  |

#### (4) 評価の案

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 目標に対する評価の案 | 申請時の現地確認は非常に重要である。                   |
| 活動に対する評価の案 | 農地パトロールによる発見と相談時の是正指導並びに非農地証明の判断が重要。 |

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

|               |  |
|---------------|--|
| 目標の評価案に対する意見等 |  |
| 活動の評価案に対する意見等 |  |

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

|            |  |
|------------|--|
| 目標に対する評価結果 |  |
| 活動に対する評価結果 |  |

#### その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。